

令和7年7月23～24日開催 全国知事会議における西脇知事発言

○議題1 子どもの声を反映した政策の推進と国地方の協働強化に関する提言

- 京都府知事の西脇です。まずは、宮下知事をはじめ、青森県の皆様の心配りに心から感謝を申し上げます。
- 賛成の立場で発言いたします。
- 今、国においては、「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けて準備をされていますが、京都府では、これに「親育ち」の支援機能を付加した「親子誰でも通園制度」を昨年度から府内でモデル的に実施をしております。
- 在宅育児家庭の保護者は、本当に負担感、孤立感に繋がりがやすいのですが、これを実施したところ、保育の現場の見学や保育士への相談、それから親同士の繋がりとということで非常に評価が高かったところ、今年度からは府内全域で、「親子誰でも通園制度」を実施しております。
- これにつきましては、国の方から是非とも加算の支援が必要なので、そういうことも含めて、必要な予算の確保をこれからも働きかけていくつもりでございます。
- それからもう1点、京都府独自の取組で、「プレコンセプションケア」についてお話をいたしますと、平成28年度から、医師・助産師によりますプレコンの小・中・高に対する出前講座を実施しておりますけれども、昨年度には学校独自がプレコンセプションケアについて、教育にきちんと取り組めるようにということで、高等学校において、教職員が活用できる「きょうとプレコン高校生教育プログラム」を独自に開発いたしました。
- 全国からもかなり問い合わせをいただいているところでございますが、プレコンは、それぞれの地域でやるというよりも、できれば全国統一的なプログラムで実施されることがふさわしいと思っておりますので、国においてプログラム作成、専門人材の育成というものを、是非とも取り組んでいただきたいと思いますと同時に、地方の取組についての支援の拡充をお願いしたいと考えております。私から以上です。



○議題7 国土強靱化の推進、交通ネットワークの整備・維持及び持続可能な観光立国の実現に向けた提言

- 将来の提言に向けて、地域公共交通について一言申し上げますと、京都府でも都市部においてもバス路線の廃止・減便が続いておりますけれども、私が国土交通省時代に地域公共交通活性化再生法を大幅改正した時には、都市計画法との一体的改正で、「コンパクト・プラス・ネットワーク」というキャッチフレーズで改正したのです。
- その後、地域公共交通活性化再生法は相当進化しましたがけれども、なかなかまちづくりの観点からの路線の維持や財政支援は行われてないんです。
- ヨーロッパでは事例がありますので、是非ともまちづくりの観点から、地域公共交通を維持できるような財政支援制度などをお願いしたいと思いますし、そういう観点に立てば、路線の維持、赤字補填というだけではなかなか今の政策が進まないと思います。
- 是非とも、将来の提言に盛り込んでいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

